

ながぬま

JAながぬま青年部通常総会



第23回 JAながぬま
青年部通常総会

JAながぬま女性部通常総会



第23回 JAながぬま
女性部通常総会

第23回通常総会

1月11日農協本所大会議室において、JAながめま青年部第23通常総会を開催しました。総会では、平成28年度の事業報告・収支決算報告、平成29年度の事業計画・収支予算や役員改選などについて審議され、原案通り承認されました。

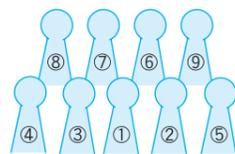
新部長には、17区三浦悟氏が選出されました。

平成29年度の青年部役員は次の通りです。

部長	三浦悟	(17区)
副部長	窪田秀樹	(24区)
副部長	平田英志	(2区)
事業部会長	鈴木隆	(27区)
事業部会長	谷口勝利	(9区)
農産部会長	工藤寛明	(25区)
農産部会長	日笠雄介	(4区)
監事	大波弘明	(22区)
監事	谷清美	(10区)
参事	東山哲智	(25区)
参事	南貴文	(14区)
JA空知青年部連合会	田中大輔	(5区)



議長団 26区 山口泰朋さん（写真左）と7区 北内一寿さん（写真右）



北長沼支部	支部長	中野仁登	(2区)
支部長	仲野拓郎	(1区)	
南長沼支部	支部長	米山拓也	(23区)
支部長	坂森敏宣	(21区)	
副支部長	斉藤雅博	(25区)	
副支部長	藤雅博	(25区)	
中央支部	支部長	服部俊也	(29区)
副支部長	古瀬哲郎	(13区)	

就任挨拶



部長 三浦 悟

日頃より、我々青年部に対しまして皆様より特段なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、1月11日に開催いたしました第23回通常総会において、平成29年度役員及び事業計画・収支予算についてご承認をいただき、晴れて新体制での出発となりました。

私自身、リーダーシップを発揮して、全力で青年部活動に取組んでいきたいと思っております。

さて、昨年を振り返りますと雪解けは平年より14日早く、4、5月以降は高温、寡照傾向では種・移植作業は順調に行われましたが、6月は局地的な降雨により降水量が平年の3倍に達し、一部作物には種・移植作業の遅れが生じ、8月には4回にもわたり北海道へ台風が接近・上陸し各地域に甚大な被害を及ぼし、農畜産物の生産に多大な影響を与えた年となりました。水稻の作況指数は南空知102となり、収量・

品質についてはタンパクが高く千粒重はやや軽く、平年並みからやや少ない傾向となりました。小麦は融雪が早まり、6月の降雨、日照不足により登熟が遅れ、7月には天候が回復したものの、収穫期の降雨により倒伏や品質が低下し、生産量は減少しました。

大豆は全体的に小粒傾向で減収となりました。野菜では廃耕するなど収量は減少となりました。農業政策につきましても、TPP問題や農業制度改革の動きなど、農業政策をどのように行っていくか注意していく必要があると思います。

このような時代にこそ、生産者としての自覚を高め、いろいろなことに目を向け自分たちの想いや考えを消費者や関連・上部組織に発信し、同時に現状を打破する意気込みをもつことが重要と考えます。

- ① 盟友相互の親睦を深めるとともに変わり行く農業情勢を把握し、地域の担い手として積極的に組織活動を実践する。
- ② 全盟友の力を結集し、地域の活性化に努める。
- ③ 青年部活動を通じて消費者や各関係団体との情報交換に努め、食と農を守るために互いの意識向上を目指す。

これらの目標を達成するため、盟友並びに各関係機関の皆様に対しまして、ご協力・ご支援を賜りますことと、本年度が幸多き豊稔の秋を迎えられますことを祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。



事業部会長 鈴木 英隆

この度、1月11日に開催いたしました第23回通常総会において、事業部会長を任せていただくことになり責任の重大さを感じています。一年間盟友の皆様にとって意義のある活動ができるように頑張りたいと思います。

さて、事業部では、平成29年度活動方針を以下のとおり掲げます。

- ① 組織活動の強化
- ② 情報活動
- ③ 農業関係誌の購読促進

組織活動の強化では、親睦交流会、女性部体育大会協力、マオイ夢祭り参加、農協職員との交流会などの活動を通じ、盟友相互の親睦や各関係機関との連携を深めていきたいと考えております。

情報活動では、情報技術プロジェクトによる勉強会の開催やブログの発信、スノーメッセージでは、雪山に私たち青年部の想いを込めた巨大なメッセージを作り、たくさんの人々にPRをしていきます。

農業関係誌の購読促進では、盟友の皆様に関係誌を購読していただけるように推進してまいります。

これらの活動に対して、盟友並びに各関係機関のご理解を賜りますことをお願い申し上げます。



農産部会長 工藤 寛明

この度、1月11日に開催いたしました第23回通常総会において、農産部会長を任せていただくことになり責任の重さを感じ身の引き締まる思いであります。青年部盟友が互いに議論を深め、ながぬま農業のさらなる発展に繋がるように努力していきたいと考えております。

さて、農産部では、平成29年度活動方針として以下のとおり事業を取組んでまいります。

平成29年度活動方針

① 農産物付加価値の向上

② 地場農産物の消費拡大活動

農産物付加価値の向上につきましては、農産部プロジェクトを主体に農産物付加価値の向上やながぬま産農産物のブランド形成事業に努めてまいります。

地場農産物の消費拡大活動においては、野菜直売実行委員長を中心に直売活動などを通じて、安全・安心な「ながぬま産農産物」を消費者と会話をしながら求められる手法で販売していきたいと思っております。

最後に盟友並びに各関係機関の皆様のご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

女性部情報ネットワーク

第23回通常総会開催

1月13日に農協本所大会議室において、JAながぬま女性部の第23回通常総会が開催されました。

総会は保井部長の開会挨拶に始まり、成田組合長、齋藤副町長よりご祝辞を賜った後、平成28年度事業報告・収支決算、平成29年度事業計画・収支予算や理事改選などの議案について審議され、原案通り承認されました。

午後からは北大病院の小林範子医師を迎え「女性の健康管理とエ



保井部長より挨拶



小林先生の講演

クオール」と題した講演が行われました。エクオールという聞きなれない言葉でしたが、大豆が大きい女性の健康に役立つこと、医師の目線で分かりやすく講義していただきました。また、生活工夫展も開催し、エコクラフト・がま口バック・帽子・フェルトおもちゃなどが並ぶとお目当ての作品を手にし、購入したり、作り方を聞くなど部員同士の交流も深まりました。

最後は恒例のビンゴ大会を行いました。新年の運だめしに大いに盛り上がりしました。



保存食の加工&活用

☆「なないろスプーン部会」
1月20日に町民会館にて「保存食材の加工と活用」をテーマに秋に収穫し冷凍したトマトを使いケチャップを作り、ピザソースとして活用し特製ピザを作りました。

また冬の定番保存の白菜を使い豚肉と重ねてミルフィーユ仕立ての鍋も作りました。寒い冬にまたひとつわが家の定番が増えたようです。



エコクラフト

☆「ライラック部会」
1月20日に「エコクラフトでカゴ作り2」と題し、前回習った作品をステップアップしたカゴ作りチャレンジしました。一年前に初めて作った時の基礎を思い出しながら新しい編み方を習い出しました。出来上がった作品はなぜか見本とは違っていたりもしますが、愛着のある自分の宝物がまたひとつ増えました。

女性部部会活動報告

平成29年度の事業推進員の皆さんです よろしく願いいたします

(敬称略)

区	事業推進員	区	事業推進員	区	事業推進員	区	事業推進員
1区	石田 耕一	9区	市川不志夫	17区	新谷 正寿	25区	小泉 展洋
2区	國田 文雄	10区	高橋 倫規	18区	服部 忠夫	26区	原 信宏
3区	小針 浩嗣	11区	奥村 芳樹	19区	山田 和夫	27区	漆原 衛
4区	桂 寿昌	12区	谷本 信一	20区	竹山 修	28区	近藤 元
5区	小林 康範	13区	松本 稔	21区	駒谷 正作	29区	坂井 勇一
6区	小林 邦弘	14区	南 貴文	22区	福島 大豊	30区	大橋 敏央
7区	谷口 和秀	15区	中村 譲	23区	下口谷 忍	31区	須藤 淳
8区	越路 速人	16区	山谷 薫	24区	藤波 篤	市区	黒田 浩

JA北海道大会実践フォーラム「道民と食と農でつながるサポーター550万人づくりに向けて」

コーディネーター



宮入 隆 氏
北海道大学 教授

宮入です。550万人サポーターづくりは、チャレンジングなテーマですが、既に色々な取り組みがあります。それをどう見せるか、どこから手を付けるか、今日はそのヒントを見出しければと思います。早速ですが、今日ご参加いただくパネリストの皆さんに自己紹介と今日の意気込みをお話しいたします。

パネリスト

河野 真也 氏

タレント



オクラホマというコンビで活動している河野真也と申します。僕はあく、り王国北海道という番組の取材経験から得た、一般の方よりは農家さんに近い目線、また1歳の息子がいる父親の目線でもお話ししたいと思います。大阪出身の僕は、北海道が素晴らしいということに地元の人が気付いていないので

は「という意味で「道産子は道産子であること」にあぐらをかいている」と言い続けています。そんな道外から見た北海道という点にも意見したいと思います。今日は頑張りますのでよろしくお願ひします。

高橋 さやか 氏

食育フリーマガジン Mogmag 編集長



「Mogmag」というフリーマガジンを発行している高橋と申します。この冊子はレシピを中心に生産者の情報や、旬の食材、子どもと食に関するお悩み等を載せた、ママ向けの食育情報誌です。本日は消費者の一人として、また3歳の娘のママとしての目線で色々お話しできればと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

森川 純 氏

北海道新聞社 論説委員



北海道新聞の森川と言います。まず私の中で、もやもやしているTPPの話を最初にしたいと思います。TPPの問題に全国の農業団体が反対運動を繰り広げた後、強引な農協改革を迫られました。政府の姿勢は問題ですが、その後、中央会が反対の看板を下

高橋 優 氏

JAきたみらい 常務理事 (事例発表者)



JAきたみらいの高橋でございます。本日のパネリストの皆様は、さまざまな立場の方々ですので、JAグループ内から見えない、外側からの発想に基づく貴重な意見があると思います。私も、ご意見を吸収してそれを行動に移したいという思いで参加させていただきました。よろしくお願ひいたします。

高橋 和則 氏

JA北海道中央会 総合企画部長



中央会総合企画部の高橋と申します。私どもの部署は大会決議の実践に向けた組織の事務局、サポーターづくりに繋がるテレビ番組「あぐり王国」の制作、さらにスマホアプリ「JA2.MP」の開発も担当しております。本日はよろしくお願ひいたします。



宮入教授 それでは、きたみらいの事例を参考にしながら、各々思ったこととお聞かせいただきたく思います。



河野氏 事例の内容やホームページを見て、こんなに色々なことをやっているのかと驚きました。同時に、今まで知らなかったなと思っただけです。ちなみに高橋常務、ホームページとフェイスブック以外には何かやられているのですか。

高橋常務 あとは先程ご紹介させていただいたコミュニティ誌を、年に3回発行しております。

河野氏 なるほど。サポーターになってもらうため550万人の道民に向けてやるのはもちろんですが、その上で僕がいいなと思うのは、道

外のファンをつくる取組みです。僕は先程「道産子は道産子であること」にあぐらをかいている」と言いましたが、僕は北海道に来て野菜の美味しさに驚きました。普通に売られている野菜が美味しいのですが、北海道の人にとっては美味しく安心安全なものが当たり前です。当たり前と思っっているものの良さに気付かせることは中々難しいと思います。だから道外のファンを増やして、そこが盛り上がることで、北海道の人にも、北海道つてすごいね、自分達も応援しなきゃと思わせるような取組みも必要だと思いました。

宮入教授 たくさん取組んでおられるけれども知られていないという点は、これは今日のディスカッションの中でも一番求められている課題だと思ひます。それでは続いて、高橋さんお願ひします。

高橋 さやか 氏



今は何でもスーパーで手に入る時代です。生で体験で食への意識が変わると思ひます。また、私も先程の事例発表で初めて、色々な取組みを知ったので、情報が届かない現状を感じました。

例えば、50代の会社員と30代のママとでは見るものや求める情報も違うので、伝える相手や

起こして欲しい行動に応じて情報発信を工夫する必要があります。起こして欲しい行動に応じて情報発信を工夫する必要があります。

宮入教授 実際、フリーマガジンで情報発信をする高橋さんの立場で、具体的な情報の流し方に関するアイデアがあれば教えていただければと思うのですが。

高橋 さやか 氏 例えば会社員なら新聞がメインだと思ひますが、子育て中のママならやっぱり児童会館での口コミや、SNSです。相手によって伝え方を工夫していくのは大事だと思ひます。



高橋 常務

誰に伝えるかという点がぼやけていることは多いですが、これからは伝える相手が誰か、そして伝え方の工夫も必要と感ひしました。情報はインターネットや広報誌でも伝えていますが、直接人が向き伝える活動もしています。例えば鹿兒島は、豆を多く食べる地域であり、生産組織の皆さんによる現地での販売も行っております。これも行って初めて分かったことなので、人が出向く活動は増やしたいと感ひします。

続きは、次号にて掲載いたします。

平成27年産大豆精算について

国内産大豆の系統集荷数量は、全国で3,060千俵（前年比104%）、うち北海道993千俵（前年比115%）、J Aながめま95千俵（前年比108%）と前年を上回る集荷実績となりました。

販売状況については、北海道・東北の豊作情報が市場に浸透したこと、また、暖冬による豆腐需要の減退により前年産までの供給の逼迫感はなくなり、安定した価格での販売となりました。また北海道産大豆については、1・2等比率64%と品位が良く、また、早期入庫により入札・契約栽培の販売をスムーズに行えたため、早期での販売を実現することができました。

入札状況については、府県産銘柄を使用していた実需者が安定的な北海道産銘柄へ転換を図ったことや、今後の国内生産量が増加の見通しであることから、入札価格は実需者の求める価格水準での落札となりました。

そのような中、北海道産大豆の販売にあたっては、作付面積が増加する中、需給状況等の情報収集および情報提供の強化に努め、契約栽培の販売の柱として実需要に基づき取り進めを行ってまいりました。安定生産・安定供給に資する販売及び受渡に努めた結果、9月末日を以って販売は完了いたしました。

27年産道産大豆の平均販売価格は9,062円/60kgとなり前年産を1,295円/60kg下回る結果となりました（価格は税抜き）

今後の大豆販売に向けては国産大豆の供給量は増加する見込みとなっており、今後より一層の需要の拡大を図るために、実需を基点とした取組の強化をさらに押し進め、国産大豆の優位性を損なうことなく販売してまいります。また供給背景を強く訴求し求められる品質・品位の提供を図ることにより、生産者手取りの確保に努め、次年度以降も安定生産が図られるよう、有利販売に向け取り進めてまいります。

平成27年産大豆精算内訳

単位：60kg/円（税込）

銘柄	品種	粒度	等級	品代	
とよまさり	トヨムスメ	大粒	1等	10,037	
			2等	9,851	
			3等	9,671	
		中粒	合格	9,491	
			1等	9,853	
			2等	9,673	
		小粒	3等	9,493	
			合格	9,313	
			合格	8,735	
とよまさり	ユキホマレ	大粒	1等	9,295	
			2等	9,110	
			3等	8,930	
		中粒	合格	8,750	
			1等	9,113	
			2等	8,932	
		小粒	3等	8,752	
			合格	8,572	
			合格	7,994	
ユキシズカ	ユキシズカ	小粒	1等	6,976	
			2等	6,793	
			3等	6,613	
		極小粒	合格	6,433	
			1等	6,796	
			2等	6,615	
		音更大袖振	音更大袖振	3等	6,435
				合格	6,255
				3等	11,479
音更大袖振	音更大袖振	中粒	3等	11,301	
		小粒	合格	10,543	

※1円未満切捨て表記

営農資材の準備は「全量予約購買」で

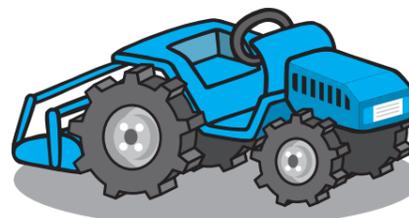
日頃より、営農資材業務に対しまして特段なるご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

営農説明会で注文書の説明をいたしましたが、予約購買により有利な価格での提供と計画的な配送を行いますので、春資材は全量取りまとめで予約されますようご案内いたします。

平成29年度 年間予約購買取り進めのご案内

分類	予約注文項目	内 訳	注文時期	予定締切日	配送時期	経 理 日	起算日(サイト)
1	第一次肥料	早取り	6月	7/10	6~9月	1/15	7/25
	第二次肥料	秋取り	9月	9/25	10~12月	1/15	7/25
	第三次肥料	春取り	1月	2/10	3~5月	6/26	7/25
2	水稻種子		前年1月	2/10	3月	5/25	—
	小麦種子	秋小麦・春小麦	前々年6月	7/10	8~9月	11/27	—
	馬鈴薯種子		6月	7/10	10~11月	1/25	—
	豆類種子	大豆・小豆	前々年9月	9/25	4~5月	7/25	—
	葱類種子	長葱・玉葱	10月	9~11	12~1月	3/27	5/25
3	第一次農薬(年内取)	水田・畑作農薬	前年9月	9/25	12月	1/15	10/25
	第二次農薬	〃	1月	2/10	3~5月	7/25	10/25
	第三次農薬	水稻防除・小麦除草剤・畑作農薬	6月	7/10	7月	10/25	—
4	第一次温床資材		9月	9/25	10~11月	1/25	8/27
	人工床土				3月	5/25	6/25
	第二次温床資材		1月	2/10	3~4月	6/26	—
5	包 装	一般段ボール	6月	7/10	7~10月	11/27	—
		契約段ボール (主要生産組織計画発注引取者)	3月	3/27	指定納品日 (4~7月)	11/27	—
			6月	7/10	指定納品日 (8~10月)	11/27	—
9	小農機具副資材	春物	1月	2/10	随 時	6/26	10/25
		秋物	1月		随 時	10/25	—

農機具展示即売会 の開催について



組合員の皆様のニーズに応えるべく、安価な商品と情報の提供を目的として、農機具、副資材の展示即売会を開催いたしますので、多数の皆様のご来場をお待ちしております。

- 日時 平成29年3月7日(火) 午前9時~午後3時
- 場所 ながめま農協資材センター構内
お問い合わせ TEL88-2407



- 合格おめでとう！**
- 農協職員資格試験**
- 上級** 営農経済部 営農企画課 企画振興係 安藤 聡 志
 - 営農経済部 営農資材課 営農資材係 中 辻 正 樹
 - 中級** 管理部 組合員相談課 組合員相談係 高 橋 雄 也
 - 営農経済部 営農企画課 企画振興係 三 上 宗 佐
 - 営農経済部 米穀畜産課 米穀畜産係 折 口 由 紀

JA組合員のみなさまへ

2015年7月版

農業者賠償責任保険のご案内

賠償責任保険普通保険約款+事業活動特別約款(農業者賠償責任保険用)+農業者特約



農業者賠償責任保険とは・・・

農業において発生する様々な法律上の賠償責任リスク(施設リスク・生産物リスク・保管物リスク)をカバーする農業者向け専用商品です。特約(生産物品質特約)を任意に付帯することによって残留農薬に関するリスク(回収費用)もカバーできます。この保険はJAを保険契約者とし、組合員である農業者・認定農業者(個人・法人)・集落営農組織(法人)を加入者(被保険者)とする団体契約です。

○農業者賠償責任保険で保険金支払の対象となる事故例は次のとおりです。

施設リスクの事故例

- ◇薬剤散布中、隣家の畑の作物に薬剤が飛散し出荷できなくなった。
- ◇薬剤散布中、隣家の車に薬剤が付着し腐食させた。
- ◇畦(あぜ)の草刈中、小石をはねて通行人にケガをさせた。
- ◇出荷用ダンボール箱が崩れ、近くにいた隣家の子供がケガをした。
- ◇飼育中の牛が逃げ出して通行人に体当たりし、ケガを負わせた。

保管物リスクの事故例

- ◇他人から預かった農作物を納屋に保管中、泥棒に盗まれた。
- ◇借用農機具を納屋に保管中、火災で焼失した。

生産物リスクの事故例

- ◇出荷した野菜に金属片が混入していたため、サラダとして食べたお客様が口の中を切った。
- ◇直販所で販売した生産物に細菌が付着していたため、それを食べたお客様が食中毒になった。

生産物品質特約の事故例

- ◇出荷した農産物から基準値を超える残留農薬が検出され、法令等により当該農産物を回収する必要が生じた。



○補償パターンと保険料例

(保険期間1年)

農地面積	期間中支払限度額 3,000万円コース		期間中支払限度額 5,000万円コース		期間中支払限度額 1億円コース	
	基本契約のみ	基本契約 + 生産物品質特約	基本契約のみ	基本契約 + 生産物品質特約	基本契約のみ	基本契約 + 生産物品質特約
0.5ha 未満	6,380円	7,380円	8,200円	9,200円	11,850円	12,850円
0.5ha 以上～1ha 未満	8,580円	9,580円	10,560円	11,560円	14,370円	15,370円
1ha 以上～2ha 未満	9,900円	10,900円	12,020円	13,020円	16,030円	17,030円
2ha 以上～4ha 未満	12,100円	13,450円	14,480円	15,830円	18,880円	20,230円
4ha 以上～20ha 未満	20,130円	22,830円	23,490円	26,190円	29,360円	32,060円
20ha 以上～50ha 未満	52,160円	57,560円	59,860円	65,260円	72,360円	77,760円
50ha 以上～500ha 未満	102,610円	108,010円	117,490円	122,890円	141,110円	146,510円

★このチラシは農業者賠償責任保険の概要を説明したものです。特約の支払限度額をはじめ、詳細につきましてはパンフレット【農業者賠償責任保険】(PE101400)をご参照ください。

★お問い合わせは・・・

<取扱代理店>

JAながめま(共済課)

住所:夕張郡長沼町銀座北1丁目5番19号

電話:0123-88-2225

<引受保険会社>

共栄火災海上保険株式会社 北海道支店 岩見沢営業所

住所:北海道岩見沢市5条東5-2(佐川ビル内)

電話:0126-23-3049

承認番号:【共栄16岩見沢0500001】 B1624300K0684-20160715(16.07)

万が一の事故にそなえて

申込期日は2月28日まで

労災保険に加入しましょう

農作業での死亡事故は北海道で年間20件前後、負傷事故は2,000件前後発生しています。万が一の事故にそなえて労災保険に加入しましょう。

労災保険は、本来、労働者の負傷、疾病、傷害、障害、死亡などに対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外の方であっても、その業務の実情や災害の発生状況などからみて、特に労働者に準じて保護する必要があると認められる一定の方々に対して特別に任意加入を認めています。

	特定農作業従事者	指定農業機械作業従事者
加入条件	■年間の農業生産物総販売額300万円以上または経営耕地面積2ヘクタール以上の規模で、①土地の耕作、開墾②植物の栽培、採取③家畜の飼育の作業を行う自営農業者。(労働者以外の家族従事者を含みます)	■自営農業者(労働者以外の家族従事者を含みます)であって指定農業機械を使用し、土地の耕作、開墾または植物の栽培、採取を行う者。
作業限定	■農業者が、農作業場で行う耕作などの作業(「土地の耕作や開墾」、「植物の栽培や採取」、「家畜(家きんやみつばちを含む)や蚕の飼育作業」のうち、次のア～オのいずれかに当たる作業を行う場合(その作業に直接附帯する行為を含む) ア 農作業場で動力により駆動する機械を使用して行う作業 イ 農作業場の高さが2メートル以上の箇所で行う作業 ウ 農作業場の酸素欠乏危険場所(サイロ、むる等)で行う作業 エ 農作業場において農薬を散布する作業 オ 農作業場において牛・馬・豚に接触し、または接触するおそれのある耕作等作業。 ※家畜は牛・馬・豚であり、羊・鶏は含みません。 ※鎌・包丁によるプロックリー等の収穫作業中の負傷は補償の対象となりません。	■農業者が、ほ場またはほ道の作業場において指定農業機械を使用して行う作業及びこれに直接附帯する行為を行う場合。(機械の種類) ①動力耕うん機その他の農業用トラクター ②動力溝掘機 ③自走式田植機 ④自走式スピードスプレアー その他の自走式防除用機械 ⑤自走式動力刈取機、コンバインその他の自走式収穫用機械 ⑥トラックその他の自走式運搬用機械 ⑦次の定置式機械または携帯式機械 ・動力揚水機 ・動力草刈機 ・動力カッター ・動力摘菜機 ・動力脱穀機 ・動力剪定機 ・動力剪枝機 ・チェーンソー ・単軌条式運搬機 ・コンベヤー ⑧無人ヘリコプター(農薬、肥料、種子もしくは融雪剤の散布または調査に用いるものに限る) ■農業者が指定農業機械をほ場などの作業場と格納場所との間において、運転または運搬する作業(苗、防除用薬、堆肥などを共同育苗施設などからほ場などの作業場へ運搬する作業を含みます。)及びこれに直接附帯する行為を行う場合。
保険料等の額 (29年1月末現在)	■保険料等の額は給付基礎日額1,000円に対し、3,650円になります。	■保険料等の額は給付基礎日額1,000円に対し、1,460円になります。
	■給付基礎日額とは、労災保険の給付額を算出する基礎となるものです。特別加入を行う方の所得水準に見合った適正な額を申請していただき、所轄の労働基準監督署を経由して北海道労働局長が承認した額が給付基礎日額となります。(給付基礎日額は3,500円、4,000円、5,000円、6,000円、7,000円、8,000円、9,000円、10,000円、12,000円、14,000円、16,000円、18,000円、20,000円、22,000円、24,000円、25,000円のいずれかとなります)	

補償対象作業の範囲が広い「特定農作業従事者」への加入をおすすめします。新規の加入・脱退・日額変更の手続きは、農協取引印ご持参の上、2月28日までに本所営農企画課へお申込みください。

雇用労働者の労災保険加入手続きはお済みですか？



以下の農業経営形態の場合、雇用労働者(アルバイト・パート含む)の雇用労働者の労災保険加入手続きを行わなければなりません。

- 法人経営を行っている場合
- 個人経営で、5人以上の労働者を常時雇用している
- 個人経営で、労働者を雇用しており自らが農業労災に特別加入手続きをしている

事業主が故意または重大な過失により加入手続きを怠っていた期間中に事故が発生し、労災保険が給付された場合、事業主は遡って労働保険料と併せて追徴金が徴収されるほか、労災保険給付に要した費用の全部または一部を徴収することになります。

～詳しくは本所営農企画課へご相談ください～

万が一、農作業事故にあってしまったら・・・

万が一、労災の補償の対象となる範囲で農作業中に事故にあいケガをされた場合には、なるべく早く病院・薬局で受診し、労災保険で手続きする旨を申し出てください。(健康保険を使用しないように気をつけてください)

その上で、ご本人またはご家族の方が農協の営農企画課まで給付請求する旨の連絡をしてください。給付請求書がありますので必要事項を記載し、病院・薬局に提出していただくようになります。(給付請求が遅れ、月をまたいだ場合や誤って健康保険を使用した場合、請求者の方の手続きが大変複雑となりますのでご注意ください)



お問い合わせ: 本所 営農経済部 営農企画課 TEL 88-2232

4 保険料・積立金

- 農業者は、保険料・積立金を支払って加入します。(任意加入)
- 保険料・積立金は全経営体共通で設定します。保険料は危険段階別に設定します(保険金の受領に応じて保険料率が増減します)。保険料は50%、積立金は75%を国庫で補助します。
※保険料は掛け捨てになります。保険料率は今後変更があり得ますが、現時点の試算では1%(50%の国庫補助後)です。
※積立金は自分のお金であり、補填に使われない限り、翌年に持ち越されます。75%の国庫補助があります。

基準収入が1,000万円の農業者が、補償限度9割(保険方式+積立方式)、支払率9割を選択した場合の試算

農業者が用意すべきお金		補填金額				
(参考)保険料・積立金の計算方法		収入減少の程度(当年収入)	補填金の合計	保険金	積立金	補填金を含めた当年収入(対基準収入)
保険料は、7.2万円	●保険料 =基準収入×補償限度(0.8を上限に選択)×支払率(0.9を上限に選択)×保険料率(1%)	30%(700万円)	180万円	90万円	90万円	880万円(88%)
積立金は、22.5万円	●積立金 =基準収入×積立幅(1割)×支払率(同上)×1/4(25%)	50%(500万円)	360万円	270万円	90万円	860万円(86%)
合計 29.7万円		100%(0万円)	810万円	720万円	90万円	810万円(81%)

(注) 農林水産省による試算

5 類似制度との関係

- 下記のいずれかの制度に加入する農業者は、**収入保険制度には加入できません。**
※固定資産の損失を補填するもの(家畜共済(搾乳牛・繁殖雌牛等)、園芸施設共済、果樹共済(樹体共済))及び診療費を補填するもの(家畜共済(病傷共済))を除く
- 下記の畜産品目は収入保険制度に加入できません。**複合経営の場合、畜産品目以外の品目は収入保険制度に加入できます。**
 - 肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)
 - 養豚経営安定対策事業(豚マルキン)
 - 肉用子牛生産者補給金制度、肉用牛繁殖経営支援事業
 - 鶏卵生産者経営安定対策

- 農業共済*
- 収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)
- 野菜価格安定制度
- 加工原料乳生産者経営安定対策

6 加入・支払等のスケジュール (平成30年秋 加入申請開始を想定)

平成29年	平成30年		平成31年	平成32年	
青色申告の実施 (以降毎年継続)	10~11月	12月末	1~12月 (税の収入の算定期間)	3月	3~6月
3月15日までに最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出	加入申請*	保険料等の納付	収入算定期間	確定申告	保険金等の請求・支払い

平成30年秋に加入申請するには、29年分の青色申告を行っていることが必要です。29年分の青色申告を行うには29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

収入保険制度に関するご質問・ご相談については、お近くの農業共済組合にお問い合わせ下さい。



収入保険制度って何?

収入保険制度は農業経営全体を対象としたセーフティネットで、品目の枠にとらわれず、農業経営体の収入全体を見て総合的に対応できる任意加入の保険制度となっており、平成30年秋からの加入申請が予定されています。

この制度では、自然災害による収量減少に加え、価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少が補償対象となります。

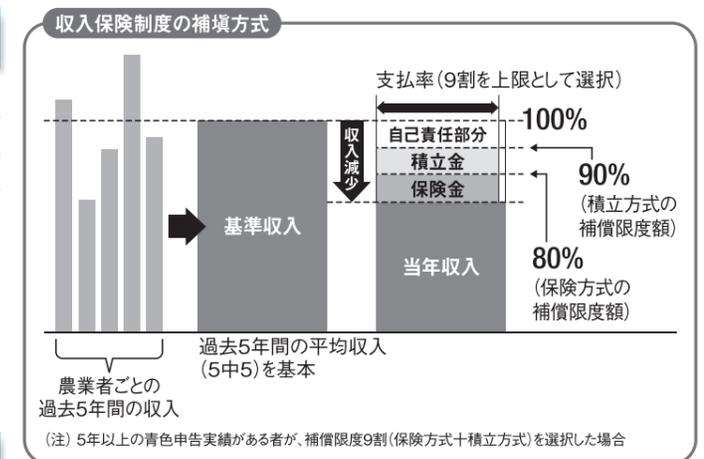
1 対象者等

- 青色申告を行い、経営管理を適切に行っている農業者(個人・法人)が対象です。制度は農業者ごとの収入減少を補填するものであり、制度の適正な運営のためには個々の農業者の収入を正確に把握する必要があります。
- 青色申告を5年間継続している農業者が基本ですが、**青色申告(簡易な方式含む)の実績が、制度の加入申請時に1年分あれば加入できます(補償限度額は申告実績が5年になるまで徐々に引き上げられます)。**
※なお、青色申告のうち現金主義は収入保険制度の対象となりません。

2 補償内容

- 当年の収入が基準収入の9割(5年以上の青色申告実績がある場合)を下回った場合に、**下回った額の9割(支払率)を補填します。**

※基準収入は、農業者ごとの過去5年間の農産物の販売収入の平均(5中5)を基本とし、規模拡大など当年の営農計画等も考慮して設定します。
 ※補償限度額及び支払率は複数の割合から選択できます。
 ※「掛け捨ての保険方式」に「掛け捨てとしない積立方式」も組み合わせるかどうかは選択できます。
 ※補填金の支払いにあたっては、積立金から先に充当されます。



3 対象収入

- **自ら生産した農産物の販売収入全体が対象です。所得ではありません。**
- 加工品は販売収入に含めませんが、精米、荒茶、梅干し、畳表など税法上農業所得として扱われているものは含めます。
- **補助金は含みません。ただし、実態上、販売収入と一体的に取り扱われている畑作物の直接支払交付金等の数量払いは含めます。**

所得税法上農業所得として扱われているものの例

- 精米、もち
- 荒茶、仕上げ茶(乾燥・選別まで)
- 梅干し(白干し)
- 畳表
- 干し柿
- 乾しいたけ
- 牛乳(加熱殺菌したもの) など



(注) 農林水産省資料より抜粋

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合は、**平成29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」(下の様式を参照)を提出する必要があります。**

この申請を行えば、平成29年分の所得から青色申告を行うことができます(申告時期は平成30年2月～3月)。

ただし、**新規就農者等がその年の1月16日以降に、新たに農業を開始した場合には、その開始日から2カ月以内が提出期限**となります。

青色申告承認申請書の様式と記入例

税務署受付印

1090

所得税の青色申告承認申請書

納税地 所在地・居所地・事業所等 (該当するものを選択してください。)
(〒XXXX-XXXX)

納税地 〇〇県〇〇市 (TEL XXXX-XXXX-XXXX)

納税地以外に住所・事業所等がある場合は記載します。
(〒 -)

上記以外の住所・事業所等 (TEL - -)

フリガナ /ふりがな 氏名 農協 太郎 **農協** 生年月日 〇大正 昭和 年 月 日生 平成

職業 農業 番号

平成29年分以後の所得税の申告は、青色申告書によりたいので申請します。

1 事業所又は所得の基となる資産の名称及びその所在地(事業所又は資産の異なるごとに記載します。)
名称 農地 所在地 〇〇県〇〇市
名称 所在地

2 所得の種類(該当する事項を選択してください。)
事業所得 ・ 不動産所得 ・ 山林所得

3 いままで青色申告承認の取消しを受けたこと又は取りやめをしたことの有無
(1) 有(〇取消し・〇取りやめ) 年 月 日 (2) 無

4 本年1月16日以後新たに業務を開始した場合、その開始した年月日 年 月 日

5 相続による事業承継の有無
(1) 有 相続開始年月日 年 月 日 被相続人の氏名 (2) 無

6 その他参考事項
(1) 簿記方式(青色申告のための簿記の方法のうち、該当するものを選択してください。)
複式簿記・簡易簿記・その他()
(2) 備付帳簿名(青色申告のため備付ける帳簿名を選択してください。)
現金出納帳・売掛帳・買掛帳・仕訳帳・固定資産台帳・現金出納帳・手形記入帳
貸借対照表記入帳・総勘定元帳・仕訳帳・入金伝票・入金伝票・振替伝票・現金式簡易帳簿・その他
(3) その他

送り先住所 (TEL - -)

税務署 番 送付日付印の年月日 届印

年 月 日

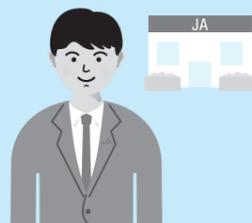
「青色申告を始めたいが、どうやって帳簿を整理するのか、どうやって申告すればいいのかわからないな・・・」



「申告の手続きについても、詳しく知りたいわ」



まずはご相談を!



書類の整理や帳簿の作成など青色申告に関するご質問・ご相談は、長沼町農民協議会へお問い合わせください。

青色申告を始めましょう!

青色申告に取り組むと…税制上のメリットがあります!
経営状況を客観的につかむことができ、資金調達・資金繰りにも有利です!

青色申告の主なメリット

1 青色申告特別控除

その年分の所得金額から、10万円が控除されます(簡易な方式)。なお、複式簿記により記帳し作成した貸借対照表を確定申告書に添付する場合(正規の簿記)には、65万円がその年分の所得金額から控除されます。

[青色申告の種類]

	所得金額の控除額	必要な書類・帳簿
正規の簿記(複式簿記)	65万円	仕訳帳、総勘定元帳、損益計算書、貸借対照表 — など
簡易な方式	10万円	正規の簿記までは求めないが、 白色申告にはない、現金出納帳、売掛帳、買掛帳、固定資産台帳 を整備し、日々の取り引きを残高まで記帳

2 青色事業専従者給与

ご家族の方を雇用する場合、お支払した給料の額が必要経費として認められます。
※別途「青色事業専従者給与に関する届出書」を税務署に提出する必要があります。

3 損失の繰越し

損失(赤字)の金額がある場合で、損益通算の規定を適用してもなお控除しきれない部分の金額(純損失の金額)が生じたときには、その損失額を翌年以後3年間にわたって繰り越して、各年分の所得金額から控除できます。

収入保険制度への加入
青色申告(正規の簿記・簡易な方式を問わず)を行うことにより平成30年秋から申請開始予定の「収入保険制度」への加入が可能となります。(詳しくは次ページ参照)

JAグループ



理事会報告 - 第14回 -

《平成29年1月23日開催》

[議案]

- 第1号 野菜の損害対策費支給について
- 第2号 信用供与限度に係る承認について
- 第3号 規程の制定及び改廃について
- 第4号 固定資産の除却について
- 第5号 役員報酬審議委員の委嘱について
- 第6号 平成29年度役員報酬の諮問額について
- 第7号 組合員の資格変更並びに出資金減口について
- 第8号 平成28年度決算見込みについて(12月末現在)

[報告事項]

1. 会議行事報告について
2. 土地価格の推移及び平成29年度農地基準価格の設定について
3. 平成29年度クミカン利率について
4. 固定資産の処分について
5. 長沼町タンチョウとの共生検討会議委員の委嘱について
6. その他

以上、すべての議案について審議し原案通り承認されました。



今月の組合員数

組合員 1,630名
 正組合員 (842名)
 准組合員 (788名)
 正組合員戸数 750戸

農協の動き 12/19~1/23

12月

19日	長沼町まちづくり懇談会	於 長沼町役場
19日	ホクレンショップ直売部会定期総会	於 農 協
22日	空知管内水田農業担当者会議	於 空知農業会館
26日	空知管内農協組合長会議	於 空知農業会館
28日	中央会オンサイトモニタリング	於 農 協
28日	インゲン生産組合定期総会	於 農 協

1月

6日	役員・職員新年交礼会	於 農 協
7日	新旧役員新年交礼会	於 農 協
10日	空知管内農協組合長会豊稔祈願祭・新年交礼会	於 岩見沢市
10日	イチゴ部会定期総会	於 農 協
11日	第23回JA青年部通常総会	於 農 協
12日	米の生産数量に係る地区代表者会議	於 農 協
12日	事業推進員会議	於 農 協
12・13日	空知管内JA冬期監事研修会	於 岩見沢市
13日	第23回JA女性部通常総会	於 農 協
13日	キタアカリ部会定期総会	於 農 協
13日	きゅうり生産組合定期総会	於 農 協
16日	園芸連青年部定期総会	於 農 協
16~20日	営農説明会	於 各行政区会館
16~20日	新任理事研修	於 JAカレッジ
17日	長沼町千歳川治水対策協議会役員会・総会	於 長沼町役場
17日	白菜部会定期総会	於 農 協
18日	アスパラ部会定期総会	於 農 協
18日	長葱生産組合定期総会	於 農 協
18~20日	(一社)北海道農協経営審査協会 内部審査	於 農 協
19日	トマト生産組合定期総会	於 農 協
19日	南瓜生産組合定期総会	於 農 協
20日	契約スイートコーングループ定期総会	於 農 協
20日	ブロッコリー生産組合定期総会	於 農 協
23日	総務・経済対策委員会	於 農 協
23日	子会社経営協議会	於 農 協
23日	理事会	於 農 協

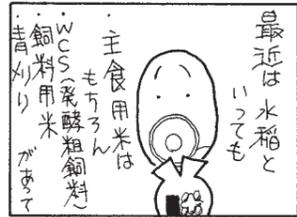
食と農 ひらく未来へ確かな目

食農のページがもっと楽しく
 食農教育の知識がいっしょつづいています。

購読のお申し込みはJAへ 日本農業新聞



01 暮らしの知恵



RTK基地局利用申込みについて

RTK基地局がホクレン長沼研究農場(16区)内に昨年8月設置され、当JA組合員も基地局を活用することが可能となりました。本基地局を活用することにより、GPSガイダンスシステムの精度が向上し、農作業機の位置情報を数センチ程度の誤差で計測することが可能となり、機械作業の重複回避・均一化などの効果が期待できます。お問い合わせ、利用申込みは営農企画課までお願いいたします。
 なお、4月からの利用を希望される方は、2月末までにお申し込みが必要です。



お問い合わせ：営農経済部 営農企画課 TEL 88-2226

グリーン・ツーリズム 会員募集中

農家民宿や
 農業体験を行う農家を
 募集中です

長沼町には、修学旅行生を中心に
 年間約3,500名が来町しております

長沼町の魅力を伝え、子ども達の
 思い出作りに参加しませんか?

お問い合わせ先

長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会事務局

- ◆長沼町産業振興課グリーン・ツーリズム推進室 電話88-2111
- ◆JAながめま営農経済部営農企画課 電話88-2232

地下1階 リラクゼーション「SPA・アルパ」
 営業時間 11:00~24:00 (入浴受付23:00まで)

期間限定 スパご入浴(通常2,600円) + 特別ランチ(通常1,800円) → **2,300円**

2名様以上お食事メニューをお選びいただけます

海老グラタンセット

ローストビーフ丼定食

1~2月限定
 心も身体も優しく温める
 ホットアロマオイルトリートメント

- ・全身トリートメントコース 9,300円 (ボディ50分+ヘッド10分)
- ・ハーブボディコース 4,650円 (背骨上半身or背骨下半身30分)
- ※ 両コース、クラブエミシア会員様は10%OFF

【こんな方におすすめ】

- ・むくみ、肩、腰の疲れが気になる
- ・消化器系の不調を緩和したい
- ・ストレスを和らげ、心のバランスを整えたい
- ・風邪の予防をしたい

毎週水・日曜開催! amelia YOGA

全米ヨガアライアンス認定上級インストラクターの指導のもと、男女を問わず、初心者でも安心して受けることのできるレッスン内容です。

料金：2,500円(ヨガマット+ご入浴)
 (クラブエミシア会員様は1,500円オフ!)

時間：10:30~11:30
 申込み：レッスン日の前日18:00までにご予約ください。

ご予約お問い合わせ：TEL 011-895-8822

私たちは、美味しく安全なJAながめま・ななつぼしを標準使用し、その他農作物も適時に利用してまいります。
 ホテルエミシア札幌 〒004-0052 札幌市厚別区厚別中央2条5丁目 011-895-8811 (代表)



特別金利キャンペーン

マイカーローン

自動車（新車・中古車）の購入に加え、車検や修理費用等にもご利用いただけます。

キャンペーン期間

平成**29**年**2**月**1**日(水) ~ **11**月**30**日(木)まで

キャンペーン金利

変動金利 **1.5%**

固定金利 **2.0%**



JAカード（一体型）もしくはカードローンのお取引がある方（新規・既契約）は、キャンペーン金利より更に0.05%引下げいたします。

教育ローン

入学金・授業料だけでなく、アパート等の入居費用等にもご利用いただけます。

キャンペーン期間

平成**29**年**5**月**31**日(水)まで

キャンペーン金利

変動金利 **1.7%**

固定金利 **2.0%**



※当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただけます。

※審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

詳しくは管理部金融課までお気軽にご相談ください！
お問い合わせ 管理部金融課 TEL88-2224